WORLD FEDERALIST MOVEMENT OF JAPAN

世界連邦 NEWSLETTER

2023年5月28日　第677号

www.wfmjapan.org

刊行名 世界連邦News letter
発行所 世界連邦運動協会　〒107-0052 東京都港区赤坂7-2-17 赤坂中央マンション303
電話(03)6438-9442　FAX(03)6438-9443　E-mail info@wfmjapan.org　wfmjapan

購読 郵便振替 00190-6-29964
1部100円(年6回 奇数月28日1回発行)
購読料は会費・寄付金に含めて収納

第78回全国定例総会を開催

世界連邦運動協会の第 78 回全国定例総会は、新型コロナウィルスの感染症法上の位置づけが 5 月から季節性インフルエンザなどと同じ 5 類に移行することを受けて、JICA 地球ひろばセミナールーム 600 での「会場参加」とインターネットによる「オンライン会議システム参加」のハイブリッド開催となりました。ご参加いただいた皆様のご協力により、無事に執り行うことができました。2022 年度の一般会務報告および決算報告を承認・可決いただき、2023 年度の運動方針・活動計画および予算を決定して閉会しました。

はじめにこの 3 月に就任された大橋光夫会長より挨拶がありました。その要約を以下に記します。

＜ロシアによるウクライナ侵攻を見ましても、77 年前につくられた現在の国際連合は、世界人類の平和と繁栄を維持拡大するためには不充分であります。

民族や宗教の違いが原因となる国家間の争いや、世界における自国の影響力を維持あるいは拡大したいという各国の願望が、結果的に戦争と人間の殺し合いを継続させています。従って、このまま現在の事態が改善できなければ、核の脅威で世界人類が破滅するのが、数十年先の地球の姿かも知れないのです。

G7 サミット開催前の 4 月に広島に行き、平和記念資料館で見たのは、幼い子供たちが焼け爛れて亡くなっていく姿でした。また、慰霊碑の前で深々と頭を下げ、亡くなった方々へお祈りを申し上げました。自分自身も想像しなかったが、涙が出て止まりませんでした。このような惨事を防ぐには、人類が互いに信頼・尊敬し、平和に繁栄していくためには、世界連邦を実現するより道はないのです。

欧州では経済連携の EU、軍事同盟の NATO に欧州を中心に 30 ヵ国内外が加盟し、戦いを過去のものとして、世界連邦に向けて大きく前進しつつあると感じられます。一方、アジアでは、残念ながら見える形でその域には達していません。従って、我々日本は今こそ、アジア諸国と世界の平和のために、世界連邦運動の先頭に立ち、より真剣に取り組むことが望まれます。

参議院・衆議院両方の議会では、世界連邦の国会決議が行われました。世界平和をどのように実現していくか、国会議員の理解を得て進めていく推進力が必要です。今年は広島で G7 サミットが開催されます。さらに、これから 2 年間は、日本が国連の非常任理事国として、安全保障理事会に関わります。この機会に国連をはじめとする国際機関をより有効に発展させて、究極的には、世界連邦の実現に繋がるよう、日本がリーダーシップを発揮する必要があります。岸田首相も、G7 サミットを通じて世界平和に貢献する決意をされています。

私は、皆様と話し合い、皆様と一緒になって真剣に世界連邦運動に取り組むことを約束します。皆様の経験から学び、熱意に支えていただきながら、皆様と共に世界連邦の実現に向けての運動の高まりを図ることをお誓い申し上げます。

最後に申し上げます。私たち一人ひとりの生命は、自らの意志で生まれてきたのではありません。神が一人ひとりにそれぞれの生命を与えて下さったのです。従って、生命の使い方は、その一人ひとりに責任があるのです。私も少しでもその責任を果たしたいと考えています。皆様もこの世に生命をいただいたのです。ぜひ世界人類の平和のために、力を合わせて働こうではありませんか。

そして、世界連邦の構想を実現していけるよう、日本だけでなくアジア、アフリカに広がり、そして世界全体にこの構想が広

がることを切に願います。
皆様のご協力をお願いします。>

続いて、世界連邦日本国会委員会会長である衆議院議員の衛藤征士郎氏からの祝辞披露のあと、第 51 回赤松賞の表彰式が行われました。赤松常子氏を紹介するビデオを観たあと、受賞者・髙瀬聖子氏の業績と経歴を世界連邦 21 世紀フォーラム支部の会員であり、国連認定 NGO、国連平和の鐘を守る会の理事である桂正典氏から次のように紹介されました。

＜髙瀬聖子氏は、国連認定 NGO、国連平和の鐘を守る会の代表理事として、故・中川千代治氏の思いとその行動力を引き継ぎ、「世界絶対平和萬歳」の思いを届け続けている、平和のメッセンジャーです。髙瀬氏は 1954 年ニューヨークの国連本部に「平和の鐘」を贈呈した元愛媛県宇和島市長、中川千代治氏の 6 女。

老人ホーム事業退職後の 2013 年 10 月 10 日、千代治氏がその生涯をかけて行なった平和の鐘活動の歴史が書き換えられていることを知ります。正しい歴史では、千代治氏がドイツにいた兵士からローマ法王まで、一人ひとりに平和への祈りを説いて集めた「平和を希求する心を託したコイン」を材料とし、その託された思いを溶かし込んで作られたのが平和の鐘です。それにもかかわらず、国連においては、「各国の子どもたちが、それぞれの大使と共にコイ ンを集めて作った」という説明文に変わってしまっていました。書き換えられた歴史は、一見美しい話ではありますが、しかしそこには、最も伝えていくべき大事な魂が抜けてしまっていました。それは、「心から平和を求め、全てを投げ出し、活動し続けた個人が、世界の人の心と国連を動かした」という事実。そしてそれは「今はたった一人だったとしても、諦める必要はない。平和という尊い目標のためであれば、他の誰でもないあなたから、世界を変える一歩を踏み出すことができる。」という、千代治氏の人生をかけた証明そのものです。この最も大事な魂を、父の残した人類の希望の火を、消してはいけないと考えた髙瀬氏は、外務省と国連に連絡し、説明文の修正を求めました。しかし、ただの一個人である髙瀬氏の訴えは、外務省にも国連にも響かず、全く相手にされませんでした。それでも、髙瀬氏は諦めず、何度も何度もその門を叩き続けました。そうして1年が過ぎようとするころ、ある外務省の担当官が、ついに話を聞いてくれました。そして日本国として正式に国連に対して説明文の変更を要求。無事に受理され、正しい歴史に戻すことができたのでした。この本当の物語を世界全体に永遠の平和が訪れるその日まで残さなければならないと考え、その強い使命感のもとに集まった仲間と共に、2014 年 11 月、「国連平和の鐘を守る会」を設立。千代治氏の「平和の鐘」に生涯をかけた思いとその意義を伝え、広めるために、ニューヨークの国連本部への訪問や学校、地域などの講演活動および平和の鐘のレプリカ贈呈を精力的に行なっています。

レプリカ贈呈事業としては、2017 年にミャンマー政府、2019 年にボスニア・ヘルツェゴヴィナに贈呈。2022 年はウクライナ大使館とロシア大使館を訪問し、争いの無い世界への祈りと共に、民間平和外交として贈呈。また、世界的な戦争懸念の中、改めて核の無い世界を考えるきっかけとして、広島市、長崎市を訪問、贈呈。

恒久的世界平和の実現には、他の誰かに任せるのではなく、まず自分に何ができるかを考え、周りを巻き込み、行動していくことが大切です。その言葉を平和の鐘の活動を通じて、今もなお行動で証明し続けています。>

大橋会長から赤松常子顕彰会の表彰盾、副賞 10 万円と記念冊子が授与され、髙瀬聖子氏からは以下のようにご挨拶いただきました。

＜本日は素晴らしい賞をいただきまして、本当に光栄です。

地道に一歩一歩、10 年やってきました。訴えても跳ね返され、訴えても跳ね返されてきました。自分は懲りない性分で、いつの間にかこのように認めていただく機会をいただきました。倒れる前にこのようなことができるのが嬉しいです。世界連邦運動協会という素晴らしい組織に認めていただけたことは、一段と力になります。これからも生命のある限り頑張りたいと思います。今日の大橋会長のお話が素晴らしく、まさしくおっしゃったことが、私の父がやった「国連平和の鐘」のことだと思いました。ずっと世界を回って、コインを一つずつ集めて溶かして平和の鐘を作りました。私が小さい頃にはわかりませんでしたが、今、自分が動いていくと、あの鐘のためにどんなに苦労したか、どんなに大事なものか……いただいたコインは、一人ひとりの血と汗の混ざったコインであることがわかりました。庶民の方々のコインを一つに溶かす、そこが大事と思っております。もっと勉強して、社会に世界に役に立てるようにしたいと思います。これからもご指導ご鞭撻をよろしくお願いします。ありがとうございました。>

表彰式後、議事に入り、議長に選出された執行理事の杉浦秀典氏が議事を進行し、今総会の成立が宣言されました。

改選に伴う役員人事 (2023 年・2024 年度任期) はすべて留任ということで承認されました。以下敬称略【会長】大橋光夫【副会長】中野寛成、城忠彰【監事】松香光夫、松田創

2022 年度一般会務報告は本部の野田事務局長から報告、2022 年度決算報告は収入 6,273,902 円、支出 5,913,352 円、差し引き当期差益金 360,550 円の決算報告が承認されました。

2023 年度運動方針案では、全体的な方針は野田事務局長が読み上げ、各委員会の活動計画については各代表から説明がなされ、承認されるとともに 2023 年度予算案も承認されました。支部提案では名古屋支部の今井康博執行理事より運動目標の提案がなされ、承認されました。

審議の終了後、大橋会長から「総会で

の真剣な議論に感動している。日本でなければこれだけの真剣な議論はできなかったと思う。しかし、どうしても解決すべきことは、日本だけアジアだけではなく、世界全体で連携し、真剣に議論すべきだということだ。世界連邦を実現できるという雰囲気が出てくれば、人類を破滅から救う道になる。ウクライナ、アジア、北朝鮮など、山積している問題があるが、微力ながら頑張るので皆様の力を貸していただきたい。」と、感想と決意の言葉をいただきました。

続いて閉会挨拶として中野寛成副会長より、「改めて会長から、力強いご決意を述べていただいて感動している。会長、理事長が変わったこの機会に、世界連邦を

生まれ変わらせる対応ができないものかと、発想の転換に繋がるように、いくつかの提案をさせてもらった。今回、世界連邦を活性化する決意と熱意が注入されたのではと思っており、この機会を生かしていく。世界では内外ともに悲惨な事件が荒れ狂っているが、我々は内外ともに平和を希求している。最大の危機は、最大のチャンスを産むという気持ちで取り組んで行かなくてはと思う。また、現在の国連ではなく、世界連邦しかないと確信をしている。最大の人類の地球の危機を迎えている今日、世界連邦への道が大きく近づいているのではないかという気持ちがする。だから用意をしておき、この運動を大きく進めていきたい。今年の G7 には間に合わないが、あと 2 年間、日本が国連非常任理事国の間に、世界連邦どうなんだと、国連で講演することを提案してよいのではないか、行動に移す時ではないか、夢を大きく描こうではないか。」と熱い思いを閉会の言葉としていただき、定例総会を閉会しました。

（川口 美貴）

2023年度運動方針

現在、地球温暖化、大規模災害、絶対的貧困、核拡散、感染症拡大、難民、テロ、タックス・ヘイブン (租税回避地) など、国家の枠組みを超え、世界全体で対処すべき課題がますます増加しています。これらの脅威に対応するためには、主権国家体制では限界があります。

ロシアは 2022 年 2 月 24 日、国際連合 (以下、国連) 憲章第 2 条に違反してウクライナに武力侵攻し、一般市民を犠牲にする無差別攻撃を繰り返すだけでなく、原子力発電所まで攻撃、さらには核兵器使用さえほのめかし、あからさまな恫喝を行なっています。本来、国連安全保障理事会の常任理事国 5 ヵ国 (中・露・仏・英・米) は、国連憲章を守る義務と責任は他の理事国とは比べものにならないくらい大きく、拒否権を与えられているのもその責任ゆえの筈です。その重い責任を負う常任理事国自身が武力侵攻を行い、非難決議に対して拒否権を発動するという事態に国連の限界を見せつけられております。改めて国連改革と世界連邦の実現の必要性を訴えていかねばなりません。

ロシアによるウクライナ侵攻は他国にも影響を与えています。2022 年には欧州・アジアの市場で天然ガス価格が史上最高値をつけ、原油や石炭価格も高騰しました。エネルギー価格の高騰は貧困層・途上国に特に大きな打撃を与えます。また、ユニセフの報告書によると、2022 年に中央アジアと欧州への支援が前年の約 5 倍に増え、大部分がウクライナとその避難民を受け入れた周辺国への緊急支援に与えられた一方で、中東・北アフリカへの支援は前年比約 3 割減となりました。ウクライナ・ロシアとも農産物生産大国であることに加え、ロシアは肥料生産大国でもあり、食糧供給にも影響が及んでいます。中国や欧州の干ばつ、パキスタンでの洪水なども食糧価格高騰に拍車をかけています。エネルギー・食糧などの不足・価格高騰は新たな紛争を生み出しかねません。1 国の問題でなく、国家を超えてこれらの問題に対応する必要があります。

2021 年にミャンマーで国軍によるクーデターが起き、軍事政権が復活したことによって内戦が激化しました。また、スーダンでは、長年続いてきた独裁政権が 2019 年に国軍のクーデターにより倒されましたが、民主化への移行過程で国軍と準軍事組織の RSF (即応支援部隊) との勢力争いによって、本年 4 月に大規模な内戦が始まりました。こうした場合、結局犠牲になるのは一般民衆です。紛争が力ではなく法で解決される世界の実現を目指さなければなりません。

本年 2 月におきたトルコ・シリア地震では死者が 5 万人以上にも及びました。シリアにおける反体制派が支配する地域で支援が遅れています。本来被災者に対する支援はイデオロギーや体制の違いを超えてなされるべきです。東日本大震災の際には、途上国も含む 80 カ国以上からの支援・義援金がありました。自然災害など人類共通の脅威に対しては世界の人々が一丸となって対応するべきであり、その意味でも国家・民族・宗教を超えた世界規模の連携が必要です。

新型コロナウィルスの感染者は、わずかな期間で世界中に広がりました。さらに新たな変異株が次々現れています。しかも、ワクチンを世界で共同購入・分配するために COVAX ファシリティ (COVID-19 Vaccine Access Facility) が創設されたにもかかわらず、各国がワクチンの奪い合いをしています。ある国が国益と称してワクチンを買い占めても、ワクチンが行き渡らない国で株が変異してしまえば、結局、ワクチンを買い占めた国にも害が及びます。国益を超えて地球益を考えることが国益にも適うことを認識しなければなりません。このように感染症は一地域の問題として無視することはできない時代になり、国家を超えた対応が必要となっております。

国連の気候変動に関する政府間パネル (IPCC) によれば、気温上昇を産業革

命前に比べて 1.5 度にとどめるには、世界の二酸化炭素 (CO2) 排出量を 2030 年までに 10 年比で 45%削減し、2050 年ごろまでに実質ゼロにする必要があります。昨年 11 月にエジプトで行われた COP27(第 27 回気候変動枠組み条約締約国会議) では、気候変動による「損失と損害」に対する資金支援のための基金が設立されることが決まりました。国家を超えた課題に国家を超えたシステムで対応する点で高く評価できます。しかし、この支援は途上国の中でも「特に脆弱な国々」に対象が限定されており、この基準では国土の 3 分の 1 が洪水で水没したにもかかわらず、パキスタンが対象外になってしまいます。また、「化石燃料の段階的廃止」については、島嶼国 (とうしょこく) や EU などの賛成にもかかわらず、合意が得られませんでした。このことに象徴されるように、各国は温暖化対策で自国経済に影響が出ることを恐れ、対策をとることに二の足を踏んでいます。温暖化対策においても、国家を超えた課題には国家を超えたシステムが必要です。

世界でごく少数の富裕層が世界人口の約半数に相当する下位層の富と同等分を所有しているという、貧富の格差の問題があります。富裕層や有名企業はタックス・ヘイブンを利用し、およそ 5000 兆円が秘匿されています。しかし、国家を超える統治機構がない現在、タックス・ヘイブンへの効果的な対応は困難です。このように経済がグローバル化し、ヒト・モノ・カネが国家を越えて容易に移動すると、それに伴ってリスクもまた国境を越えます。法制度・統治機構が国家を超えていない点に問題の根源があります。

前回の日本大会の講演でフェルナンド・イグレスアス氏が述べたように、21 世紀の科学技術や経済は 19 世紀の制度とは両立できません。グローバルな社会はグローバルな政治的枠組みを必要とします。民主制をローカルからグローバルなレベルに持ちあげなければなりません。

核兵器禁止条約は 2020 年 10 月に批准国が発効要件の 50 カ国に達し、2021 年 1 月 22 日に発効しました。核兵器禁止条約は、非保有国による開発・保有を禁止するのみならず、保有国が保有する核を解体していく義務にも触れた画期的なものです。私たちはこの歴史的展開を歓迎するとともに、ここに関わった被曝者・市民・NGO・政府関係者など地道な努力を続けてきた全ての関係者に敬意を表します。核保有国は条約に反対の立場をとっておりますが、核保有国が核を保有したまま、非保有国が核を保有することを禁止するというのは説得力を持ちません。核不拡散条約においても、非保有国の保有を禁じるのみならず、前文においてすべての核兵器の廃棄を目指し、第 6 条において誠実に核軍縮交渉を行うことを義務づけていますが、誠実に履行されていないのが現状です。核兵器は、国家や国際関係における安全保障とはなりません。私たちは核のない世界、核の必要のない世界 (世界連邦) を目指して活動します。

SDGs(持続可能な開発目標) の達成期限まで後 10 年を切りました。SDGs の基本理念「誰ひとり取り残さない」はまさしく世界連邦の理念に適っています。SDGs 達成に向けて国家を超えた制度を構築していくことが世界連邦の実現にもつながります。

世界連邦運動協会は本年 8 月 6 日に創設 75 周年を迎えます。私たちは創設以来長年にわたる運動の中で、自治体における取り組みでは 1 都 2 府 25 県 208 市区町村において世界連邦自治体宣言がなされ、国政においては 2005 年には衆議院、2016 年には参議院において世界連邦国会決議がなされました。この決議の中では、わが国が率先垂範して人類の平和のために努力すること、国際機構の改革強化、国際法の発展、核兵器廃絶など軍縮外交の推進、人間の安全保障の実現を含む世界連邦実現への道の探求に努めることなどがうたわれています。私たちは、政府がこの決議に基づいて早急に世界連邦実現の道の探求にとりかかることを求めます。また、地球温暖化・核兵器拡散・難民など地球規模問題への対応、SDGs(持続可能な開発目標)・グローバルタックス (国際連帯税) などの実現にあたっては、世界連邦国会決議を強く意識し、決議を持つ国としてふさわしい行動をとることを要請します。

私たちも、今こそ決議に込められた理念を実行に移す時であるとの認識のもと、国内外の関係団体と連携し、世界連邦実現のための運動を力強く推進します。

中東和平プロジェクトを京都府亀岡市で開催

4 月 8 日から 17 日にかけて「中東和平プロジェクト」が 4 年ぶりに開催された。同プロジェクトは、イスラエルとパレスチナの紛争で親族等を亡くした若者を日本に招き、様々な交流を通じてお互いを理解し、平和の大切さへの認識を深めてもらう取組である。世界の混乱・紛争の起源の多くが中東にあり、「中東の和平は世界の平和に通じる」という理念の下、2003 年より行われ、今回が 13 回目の実施である。主催は中東和平プロジェクト in 亀岡実行委員会（委員長:桂川孝裕 亀岡市長）。後援は外務省と京都府。世界連邦宣言自治体全国協議会（会長：山崎善也 綾部市長）で自治体職員などを対象に実施している「1 人 100 円募金」が主な財源となっている。

今回はイスラエル・パレスチナの紛争犠牲者遺族 6 人（イスラエル側・パレスチナ側各 3 人、引率者 2 人含む）が参加。京都府亀岡市で来日者発表会を開催したほか、長崎と東京を訪れるなど、さまざまな体験を行なった。

4 月 8 日に入国予定であった 6 人のうち、パレスチナ側 2 人（引率者 1 人含む）については、定められたワクチンの接種証明書を持っていなかったため新型コロナウイルスの PCR 検査が必要となり、入国が遅れて 9 日の行事に

参加できないというハプニングがあった。

9 日は観桜茶会（大本本部）の後、ガレリアかめおかで開催された来日者発表会に参加。来日者発表会には関係者など約 90 人が出席し、実行委員長の桂川孝裕 亀岡市長は「ロシアによるウクライナ侵攻や世界各地でのテロや紛争など、世界情勢が不安定な今日、改めて平和の大切さを認識し、平和を追求していかねばならない」と挨拶した。また、世界連邦宣言自治体全国協議会会長である山崎善也 綾部市長が来賓として祝辞を述べた。その後、4 人の来日者が自身のことや平和への想いを発表するとともに、四つのグループに分かれて市民と輪になって意見交流を行なった。夜には亀岡市内飲食店にて歓迎レセプションが開かれ、参加者間での交流を深めた。

10 日は、京都外国語大学の学生とキャンパスツアーなどの交流を行い、京都市内を見学後、長崎に向けて出発。11 日には田上富久 長崎市長を表敬訪問し「信頼から始まる流れが平和に繋がり、不信感からの流れは戦争に繋がる道である。信頼を作る方法の一つとしては交流が大事で、こうやって交流を通じて互いを理解しようとするのは間違いなく平和に繋がる道であり、このプロジェクトは本当に大きな意味を持っている」と激励を受けた。その後、ボランティアガイド案内のもと、長崎原爆資料館、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館、原爆落下中心地などを見学し、原爆や平和に関する認識を深めた。

12 日はグラバー園を見学した後、東京へ移動。13 日には駐日パレスチナ常駐総代表部を訪問し、ワリード・シアム大使と面会。大使の温かい歓迎を受けた。その後、中谷元(なかたに　げん)内閣総理大臣補佐官を表敬訪問。中谷補佐官は予定時刻よりもかなり早く面会会場に来られ、面会時間一杯まで熱心に来日者と対話された。さらに一行は、山田賢司外務副大臣を表敬訪問。前回、令和元年の中東和平プロジェクトの際も面会しており、山田副大臣は引続き中東問題に深い理解と関心を示された。

14 日にはイスラエル大使館を訪問。ギラッド・コーヘン大使と面会し、温かい歓迎を受けた。夜には、東京大学の学生にキャンパス案内を受けた後、キャンパス内のレストランで学生との交流夕食会を行なった。

15 日から 16 日はフリータイムとし、浅草や東京スカイツリー、東京ディズニーランドなどを観光して交流を深め、一行は 17 日、帰国の途についた。

（亀岡市 市長公室　池永菜穂子）

二日間にわたり国連ボランティア中田厚仁氏 没後30周年記念行事を開催 ― 京都芸術大学・世界連邦日本国会委員会共催 ―

2023 年 4 月 5 日から 6 日にかけて京都芸術大学の瓜生山キャンパスにおいて中田厚仁氏没後 30 周年記念行事が行われた。

1993 年 4 月 8 日、当時 25 歳だった国連選挙監視員 中田厚仁氏が、国連ボランティア (UNV) の選挙監視員としてカンボジア総選挙の支援準備作業に従事する中で命を落とした。しかし明石康国連事務総長特別代表が率いる国連カンボジア暫定統治機構 (UNTAC) の下で、総選挙は予定通り実施され、民主主義の理念に沿った政府が設立された。カンボジアの民主化の陰で尊い犠牲となった中田氏の貢献を偲び、今回の行事開催となった。京都芸術大学の京都国際平和構築センターと世界連邦日本国会委員会の共催で、外務省・内閣府・国連ボランティア計画などが後援した。

まず 4 月 5 日、午前 10 時より、筆者である世界連邦日本国会委員会の谷本真邦事務局次長により開会が宣言され、元国連カンボジア選挙ボランティア監視団 団長の長谷川祐弘氏が挨拶、続いて石月英雄外務省審議官（ 大使 ）による林芳正外務大臣のメッセージの代読があり、さらに横須賀恭子国連ボランティア事務局次長より国連ボランティア事務局長のメッセージ代読があった。

外務大臣メッセージでは「中田厚仁氏の命を投げ打った貢献によりカンボジアで初の国民選挙が成功し、カンボジアは現在も人材分野で PKO に貢献している。また中田氏は日本とカンボジアの友好関係構築に貢献し、平和へ

の貢献を願う日本人に大きな影響を与えた。私たちは中田氏のような平和への貢献を願う日本人をこれからも応援していく。」と述べた。

午前 10 時半より元国連ボランティア選挙アドバイザーで中田厚仁氏と国連ボランティア時代のルームメイトでもあった阪口直人元衆議院議員が基調講演を行なった。握手をしている中田氏の写真は、阪口氏とのものである。講演の概要を以下に記す。

「自分は中田氏の夢である世界を平和にすることの遺志を残すために平和教育の絵本を作成した。また中田基金の創設や、アスツ村に 1998 年にアツ・スクールを建設などもしてきた。しかしカンボジアの民主化は危機が続いている。民主主義の質も高め、自由で公正な選挙を実施することは、日本の国際平和貢献の一つである。国会議員時代には、カンボジアと日本の関係者と交流し、有権者登録のコンピュータ化を提案し、選挙人名簿制度改革の設計に日本が関与することになった。不正を排除するシステムの構築、たとえば国民 ID を電子化し、有権者証の電子化と連動させるなど、日本が技術支援をした結果、二重登録が軽減された。ただ日本は国際平和に貢献するという強い意志を示したものの、その後進展があったかは疑問が残る。カンボジア政府をリードし、世界平和に貢献する日本を目指し、自衛隊だけでなく、文民派遣による平和貢献の可能性を高めるべきである。」

阪口氏の講演に対して現国連開発計画幹部の Stephen Kinloch PICHAT 氏と、現 EU 安保協力機構国際法律専門家の Renata TARDIOLI 氏の二人がともにカンボジアの元国連ボランティア選挙監視員の立場からコメントを行なった。PICHAT 氏は「中田氏の死は、国連平和維持軍にも大きな影響を与えた。人々の覚悟、平和構築には時間とリスクが伴うこと、逆境に直面してもあきらめないことが重要であること、などの教訓をえた」などと語り、TARDIOLI 氏は自身の著書『クメール・ルージュと働く』の中から中田氏が亡くなった日の様子を描いた章を読みあげた。

続いて元外務省外務審議官（政務）、元カナダ大使、元国連大使 / 常駐代表の西田恒夫氏を司会者として国連カンボジア暫定統治機構 (UNTAC) やその他の国連平和活動に関与した方々のあいだで国連平和維持・平和構築活動の成果と欠陥からどのような教訓を得たかについて討論が行われた。

次に元国連事務総長特別代表の明石康氏が基調講演を行なった。基調講演では「もちろん中田氏のご家族は非常に悲しんでおられたが、それでも中田氏のお父上は、『息子は将来国連職員になるという夢を持っていたので、カンボジアの平和のために幸せな死を遂げたと確信し、満足している』とおっしゃっていた。悲劇から20年経った今、カンボジアの人々は大きな期待を持って投票に臨んでいる。」と話された。

昼食会をはさみ、午後 2 時より次の四つの専門家による分科会が開催され討論した。

グループ 1　平和の文化 (Culture of Peace)　座長：山本忠通 元ユネスコ大使、国連事務総長特別代表

グループ 2　国連平和維持活動および平和構築とボランティアのおける役割　座長：神余隆博 関西学院大学教授、前国連学会理事長

グループ 3　民主主義と平和の関係　座長：柳沢香枝 元マラウイ大使、元国際協力機構 (JICA) 理事

グループ 4　日本の国連ボランティア―過去・現在・未来　座長：篠田英朗 広島平和構築人材育成センター代表理事

夕方からは、京都芸術大学によるレセプション（パーティー）が行われ、1 日目の行事は終了した。

二日目となる 4 月 6 日には、式典に先立ち、午前 9 時半より前日の分科会のラポター（報告者）による報告会が行われた。

グループ 1 中山博喜 京都芸術大学教授

「人々は皆、戦いをなくし、家族と共に幸せに生きていきたいとの共通の願いを持っている。この共通の願いを、平和に結び付けることはできないのか。お互いに利益を分かち合うことを可能にするのが平和の文化なのか。利益を分かち合うためには、他者に対する敬意が必要である。相手を認め、相手の利害を認めることが必要である。また文化・芸術は人々の心にどのようなインパクトを与えるのであろうか？　それは、『平和の文化』をつくりだすものであり得るのか？　教育で『平和の文化』を達成できるのか？」

グループ 2 Stephen Kinloch PICHAT 国連開発計画ボスニアヘルツェゴビナ常駐代表

「国連ボランティアは 55％が女性であり、国連内のジェンダーバランスに貢献している。また、ユース、大学、専門家、コミュニティなど、ボランティアの多様なカテゴリーも開発された。国連ボランティアは官僚的でなく、国連のイメージを向上させ、その理想的な性格を具体的に示すのに役立つと考えられる。国際ボランティアは通常、派遣された地域の住民と密接に連携して活動する。しかし平和維持活動における交戦規則の明確化や加盟国から与えられる任務の明確化、国連ボランティアに対する訓練や出発前のブリーフィング（紛争感受性や民軍協調）の強化など、国連ボランティアに対する安全・安心面での支援強化が必要である。将来の国連ボランティアを形成し、将来の国連組織に対する国連ボランティアの適切性を確保し、国連と国連ボランティアが目的に適ったものとなるためには、さらなる分析が必要であり、国

連の将来のニーズや、新しいミレニアムにおける若者とボランティア活動の心理をより理解することが必要である。」

グループ 3　井上健 日本国際平和構築協会副理事長、元国連統合ミッション民主的ガバナンス部長、元 JICA シニアー・アドバイザー

「民主化プロセスにおけるローカルオーナーシップの重要性が強調され、欧米の民主主義モデルを一方的に押しつけるべきではないとの意見で一致した。特に選挙が独裁政治を是認するための形式的なものとして利用されることがあることを理解する必要がある。民主主義にはさまざまな種類があり、それぞれの国の人々は、自分たちの民主主義を選択することができるし、そうするべきである。国民のニーズに応える民主主義社会を築くには長い時間がかかるが、国民主権、人権、法の支配といった民主主義の基本的価値は、長期的に達成されるべき普遍的価値と考えるべきである。外部アクターの役割については、国連および国際社会は、これまで紛争後の国家支援のアプローチが必ずしも成功したわけではないとの意見で一致した。また外部からの支援の有効性は、平和で民主的な社会を作るための人的資本とホスト国の人々の準備に依存することが主張された。そして平和と民主主義を両立させるための国連では、長い紛争後の脆弱な国家は、急速な選挙や独立ではなく、国連の暫定的な権限の下で運営されるべきであり、この過渡期には、国連や国際社会は、基本的なインフラの復旧、民主的な制度の構築、民主主義や選挙に対する人々の意識の向上などを支援すべきであり、そのための正当な政府を形成するには 5 年以上かかるだろうが、それが結局は持続可能な平和と民主主義への近道なのだろう。」

グループ 4　池田祥規 国連ボランティア計画 (UNV) 東京駐在事務所

「国連ボランティア、とりわけ日本人派遣に関わる歴史、中田氏の殉死がどのようなインパクトを与えたのか、個々人が UNV での経験を通じてどのような気づきがあったか、また、それらをベースに今後のためにどういったアイディアがあるかなどの議論を行なった。そして SDGs を促進する環境の中で、国連、政府、市民社会だけでなく、企業も社会貢献活動を日常のオペレーションに取り込む必要が出てきたこと、それはボランティアリズムを推進することに良い可能性があるのでは、という意見もあった。また国連ボランティアの未来に関しては、任期満了後の次の就職先がないこともあるので、例えばアサインメント開始時に新しいプロジェクト形成、資金調達と関連付けてポジション創設の可能性を模索する、継続的なフォローアップ、アドバイザーからの助言等があれば、国連ボランティア自身もより多い選択肢の中から自分で決めていくことができるのでは。」

以上の報告後、世界連邦日本国会委員会の谷本真邦事務局次長を司会として、「中田厚仁氏没後 30 周年記念式典」が行われた。

まず岸田文雄内閣総理大臣がビデオメッセージで参加。総理は「昨年カンボジアを公式訪問した際に、首脳会談だけではなく、中田記念館も訪れた。カンボジアでは最初の国民選挙以来選挙を成功させている。国連平和維持活動への個人的貢献は大きい。」と語った。

その後次の方々が挨拶を行なった。

明石康 元国連事務総長特別代表（カンボジア）

中野寛成 元衆議院副議長、世界連邦運動協会副会長

吉川左紀子 京都芸術大学学長

福山哲郎 参議院議員、元外務副大臣、京都芸術大学理事、世界連邦日本国会委員会副会長

加納雄大 内閣府日本国際平和協力本部事務局長

SAO Khoradin 駐日カンボジア大使

KICMARI Sabri 駐日コソボ共和国大使

また共催の世界連邦日本国会委員会からは会長の衛藤征士郎衆議院議員のメッセージを筆者が代読した。

続いて本年 3 月に、日本に唯一本部のある国連機関である国連大学の新学長（国連事務次長級）に就任した Tchilidzi MARWALA(マルワラ) 氏により講演が行われた。講演は以下のように、国連大学で初めての AI 技術者出身らしいお話であった。「国連は、例えば私の出身地アフリカに注目してもらいたい。国連は、国連ボランティアをはじめ重要な人員を提供してきた。また国連は SDGs、つまり 17 の持続可能な開発目標を設定したが、アフリカに最も関連するのは、貧困、飢餓、教育、水、エネルギー、包括的都市、定住地である。この指標に注目しながら、より多くの制度を構築し、人類に害を及ぼさない倫理的な方法で新しいテクノロジーや AI を実装するべきである。解決策は技術開発を止めることではない。むしろ立法者を教育し、テクノロジーと人類をともに守る法律を作ることである。そして国連ボランティアをはじめ、国際協力のリスクをどう減らせるかにも貢献できるであろう。」

昼食・お茶席後に続き、京都芸術大学内にある京都芸術劇場（歌舞伎座）春秋座へ移動して、この季節の名物である「京おどり」を観劇し、15 時半頃に閉会した。

そのほか、ここに名前の出ていない方々、例えば、世界連邦日本宗教委員会の田中朋清事務局長や世界連邦ユースフォーラム支部のメンバー、元国際民間航空機関政府代表 石川薫元カナダ大使ら多くの大使経験者、企画の上部

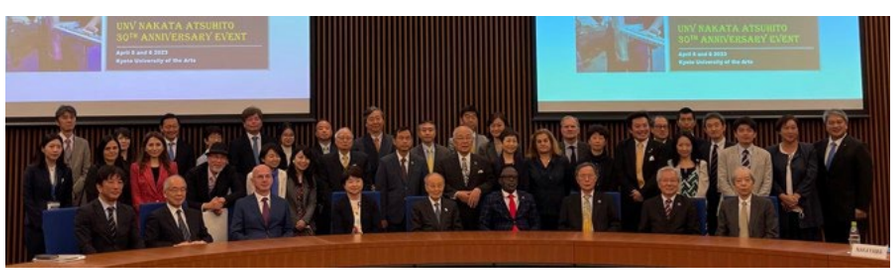

組織・国連開発計画の近藤哲生駐日代表など国連関係者、そして著名な国連研究者らも多く参加していた。また国連や国連ボランティア計画、その他カンボジアや PKO に関係していた方はこのために来日し参加していただいた。ほかにも民間から、日本ボランティアセンター設立メンバーとしてカンボジア国境沿い避難民ためのコーディネーターを務めた経験を持つ水野孝昭元朝日新聞論説委員や、当時の読売新聞プノンペン特派員 本田路晴氏、NGO からも鈴木俊介 AMDA 理事長 (元国連ボランティア) など、各界から多くの関係者が参加した。このように、多くの世界連邦、国連、政府国際協力に関係する高官、カンボジア、中田氏に縁のある関係者が一同に会して、同氏の命をかけた貢献を偲び、さらに未来志向の平和構築・平和維持活動などについて議論ができた有意義な行事が開催できたことを、オーガナイザーとして自負している。

筆者は世界連邦の実現のために、まずは国際連合の強化も大切だと考えている。その国連強化の過程で中田氏をはじめ、多くの国連平和活動で犠牲になった人たちの貢献があったことも忘れないようにしたい。彼らの想いを無駄にしないためにも、より一層、世界平和に貢献しなければいけないと、気持ちを引き締めた。

(谷本 真邦)

本部と支部の主な動き

註：コロナ感染拡大の影響で変更になる可能性があります。

5 月 16 日　世界連邦日本国会委員会主催　グローバルガバナンス・フォーラム会長との意見交換会
6 月 1 日　世界連邦日本国会委員会総会
6 月 5 日　平和を考えるフォーラム支部オンライン学習会
6 月 16 日　世界連邦運動協会近畿協議会総会
7 月 14 日　第一回世界連邦運動協会執行理事会

編集後記

☆第 78 回定例総会も皆さまのご協力により無事に執り行われ、安堵しております。ニューズレター編集においては 2023 年度も引き続き内容充実を図り、世界連邦の理念、世界連邦運動協会の政策、本部・支部の活動実績などを積極的に誌面で紹介しつつ、平和教育の推進に貢献する効果的で魅力的な媒体にできるように尽力していきますので、ご意見・ご要望など、お気軽にお寄せください。ニューズレターを郵送ではなく、データで受け取りたい方にはメールでお送りしますので、事務局にメールアドレスをお知らせください。（川口）　☆総会の後で何人かの会員から「今回は今までにないエネルギーを感じた」「会長の言葉に感動した」という感想を聞いた。私も大変感動したし、「私たちには命を与えられたものとしての責任がある」という言葉に共感した。平和な世界、豊かな自然環境を残していくのがこれから生まれる子どもたちへの責任であるし、またこれまでそれらを守ってくれた祖先に対する責任であると思う。(塩浜)　☆第 78 回全国定例総会で理論・政策委員会の 2023 年度活動計画を提案した際、諸課題を理論・政策委員会委員と国際委員会委員とが共同して分担することを説明したうえで、担当委員が一堂に会して、あるいはオンライン会議で意見交換することがなかなか実現できない現状に照らして、各委員が各課題について日頃検討していることの一端を個人的見解でよいからニューズレターで紹介するという案を提示した。実際、そのような例はこれまでもあり、たとえば理論・政策委員会の今井康博副委員長は「会員の声」欄で何回か理論・政策関係のことに言及し、提案しておられる。その提案のうち、最も難題だと思うのは、各国の軍隊を廃止し、世界の治安を維持するための世界連邦警察軍を創設するという、世界連邦運動初期からの課題に直結する事案である。この事案は、プーチン政権に支配されたロシアによるウクライナ侵攻などの解決策としても念頭に浮かぶ。（平口）

編集委員会 / 委員長：川口美貴　副委員長：塩浜修・平口哲夫　委員：野田武志・谷本真邦

あなたも世界連邦運動協会の会員になって一緒に活動してみませんか

入会希望の方は、郵送かFAXまたはEメールにて、住所・氏名・電話番号・メールアドレスを本部事務局へお知らせください。またEメールでお申し込みの場合は、件名に『入会申し込み』と明記してお送りください。

普通会員年額5,000円　維持会員年額10,000円　賛助会員年額15,000円

WORLD FEDERALIST MOVEMENT OF JAPAN
世界連邦運動協会 本部事務局
〒107-0052 東京都港区赤坂7-2-17 赤坂中央マンション303
電話（03）6438-9442　FAX（03）6438-9443
E-mail info@wfmjapan.org